



- また、保護者の就労形態や保育環境の変化によって、保育園に求められるサービスも変化しています。延長保育や一時保育、休日保育など特別保育の充実に向けて、民間の柔軟性・即応性を生かしてサービスの拡充を検討していきます。
- 《運営委託後の保育の条件》
- ・委託前の定員・受入年齢の保持
- ・開園時間は午前7時30分から午後6時30分まで
- ・延長保育（午前7時30分〜午後6時30分時間外）の実施
- ・町の保育方針に従った保育
- ・公設公営園と同じ基準で職員を配置
- ・円滑に移行が行われる様、1年間にわたる引き継ぎを行う
- ・委託前の事業を継承する

なぜさくら保育園とつくし保育園なのか？

- 次の2点を考慮し、選定しました。
- ①米子市に近く、早朝保育、延長保育などの多様な保育サービスを求める利用者にとって、通勤途上にあり利便性の高いこと
 - ②近隣に新興住宅地があり、保育ニーズの多様化が予想されること

民営化で保育園はどう変わる？

●民間になると保護者の負担が増える？

南部町が保育園の入所を決定する認可保育園の保育料は、公立でも私立でも同じ基準で決定します。民営化によって保育料が高くなるということはありません。（連絡帳などの実費はこれまでと同じように負担していただきます。）

ただし、延長保育（現在の保育時間（午前7時30分〜午後6時30分外の保育）などの特別保育を利用される場合は、利用者負担金は必要になります。

●子どもへの影響や配慮は？

保育方針や今まで取り組んでき



た行事・保育については、今後も4園で共通して取組を行います。また、職員の人員配置も公立保育園と同様です。

園児への影響については、現在の正職員と非常勤職員がそれぞれ2園ずつに分かれるため、保育士の異動があることが、一番大きなことと思います。保育の継続性、担任が変わる負担を減らすため、平成23年度1年間、担任と担任候補で町の保育の引き継ぎを行います。

●職員の異動があるの？

移管後は、現在の町正規職員は公設公営園（ひまわり・すみれ保育園）、非常勤職員は民間正職員となつて公設民営園（さくら・つ

くし保育園）で勤務を行います。ただし、必要に応じて公設民営園への町正規職員の派遣を行うこともできます。

どのように民営化するの？

●保育の引き継ぎはどうするの？
移管前の1年間を引き継ぎ期間とします。担任候補の保育士を中心に町の保育方針を把握した後、それぞれの園児の年齢区分に応じて引き継ぎを行う予定です。

●社会福祉法人伯耆の国が委託先となつているのはなぜ？

「社会福祉法人」は社会福祉事業を行うことを目的とした団体です。設立運営には事業実施のための制限がかけられており、営利を目的に保育を行うことはなく、適正な運営が行われると考えています。また、伯耆の国は町の出資した法人で、経営状況が安定しています。また、町の保育方針に従った保育の実施や職員の身分保障についても意思疎通が取りやすい団体です。

また、伯耆の国は他の法人と違い、町職員を派遣する条例が定め